

# 全国市長会の

# 動き

11月19日～12月16日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1

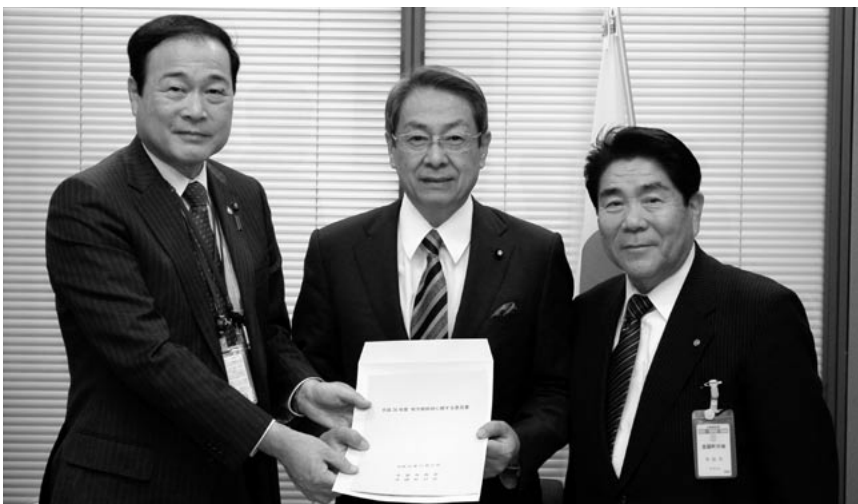
森会長と全国町村会の藤原会長が  
「平成26年度地方税財政に関する意見書」  
により自由民主党の石田眞敏団體総局長、  
公明党の斉藤税制調査会長等に  
面談のうえ合同要請

11月27日、森会長と全国町村会の藤原会長は、自由民主党の石田眞敏団體総局長、森山裕総務会長代理、西銘恒三郎総務部会長、土屋正忠総務部会顧問、公明党の斉藤鉄夫税制調査会長、榊屋敬悟政務調査会長代理に面談のうえ、「平成26年度地方税財政に関する意見書」により、地方交付税の総額確保、償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持、車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保、ゴルフ場利用税の現行制度の堅持について合同要請を行った。

具体的には、①地方交付税については、歳出特別枠及び別枠加算を堅持したうえで、必要な総額を確保すること、②償却資産に対する固定資産税については、国の経済対策等の観点から制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、市町村が独自に実施している設備投資のための補助や融資等の財政支援制度をはじめ地域企業への多様な援助策が講じられていることを踏まえ、現行制度を堅持すること、③車体課

税の見直しに当たっては、市町村に減収が生じることのないよう代替財源を必ず確保するとともに、軽自動車税については、軽自動車の大型化・高性能化及び自動車税との負担の均衡等を考慮した税率の見直しを行うこと、④ゴルフ場利用税については、現行制度を堅持すること等を要請した。

〔財政部〕



自由民主党の石田眞敏団體総局長（中央）に要請する森会長（左）と藤原全国町村会会長（右）

#2

「総務大臣・地方六団体委員会」に森会長が出席し、平成26年度地方財政対策及び地方税制改正について意見交換

11月27日、「総務大臣・地方六団体委員会」が総務省において開催され、本会の森会長をはじめ地方六団体の各代表が、総務省からは新藤総務大臣をはじめ政務三役等が出席し、地方税財政に係る現状等について説明を聴取した後、意見交換を行った。

新藤総務大臣からは、冒頭のあいさつにおいて、国家公務員の給与削減措置については、本年度をもって終了することとなり、来年度の地方公務員給与について削減要請は行わないが、引き続き給与適正化等の努力を願いたい、また、地方税収は未だ十分な水準まで回復しておらず、地域経済が腰折れすることのないよう支援したい旨の発言があった。

森会長からは、①償却資産に対する固定資産税については、国の経済対策等の観点から制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、現行制度を堅持すること、②車体課税の見直しに当たっては、市町村に減収が生じることのないよう代替財源を必ず確保すること、③ゴルフ場利用税については、現行制度を堅持すること、④地方法人課税の見

直しの具体化に当たっては、地方の意見を十分反映するとともに、企業誘致など地方の税源涵養の努力が報われる税制を堅持し、地方税源の偏在是正は国の歳出削減のために行うものではないことを明確にしたうえで、地方財政計画の歳出を拡充することにより、必要な地方財源を確保すべき旨を要請した。

〔財政部〕

都市税制調査委員会副委員長の

本間・ひたちなか市長が「平成26年度

#3

都市税財政に関する意見書」により

自由民主党の金子原二郎税制調査会幹事、

西銘総務部会長、公明党の山口代表等に

面談のうえ要請

12月2日、都市税制調査委員会副委員長の本間・ひたちなか市長は、自由民主党の金子原二郎税制調査会幹事、西銘恒三郎総務部会長、務台俊介総務部会副部会長、土屋正忠総務部会顧問、梶山弘志衆議院国土交通委員長、公明党の山口那津男代表に面談のうえ、「平成26年度都市税財政に関する意見書」により、地方交付税の総額確保、償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持、車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保、ゴルフ場利用税の現行制度の

堅持について要請を行った。

具体的には、①歳出特別枠及び別枠加算を堅持したうえで、地方交付税総額を必ず確保いただきたい、②償却資産に対する固定資産税については、ひたちなか市においても地元企業等への独自の支援策を講じており、これらの税源涵養の努力も踏まえ、基幹税として現行制度を堅持いただきたい、③車体課税の見直しに当たっては、代替財源を必ず確保するとともに、軽自動車につ



自由民主党の金子原二郎税制調査会幹事（左）に要請する本間・ひたちなか市長（右）

いては、普通自動車との一定の負担の均衡も考慮した税率の見直しの必要があること、④ゴルフ場利用税については、これが廃止された場合に代わる制度を創設することは困難であることから、現行制度を堅持いただきたいこと等を要請した。

〔財政部〕

**#4 自民党道州制推進本部に「道州制推進基本法案(骨子案)について」を提出**

自由民主党道州制推進本部は、道州制推進基本法案(骨子案)を修正し、12月6日、本会及び全国市議会議長会に対して説明を行った。本会から、道州制に関する検討会議座長の清水・立川市長が出席した。

この説明を受け、本会の考え方を「道州制推進基本法案(骨子案)について」として取りまとめ、12月13日、同本部に提出した。この中では、市町村合併が前提となることへの懸念や地方分権改革が停滞することへの懸念が払しょくされるに至っていないこと、道州制の議論に関わらず、我々の声をよく聞いて地方分権改革を推進すべきであること、広く国民の意向を把握し、十分な検討を行うべきであることなどについて述べている。

〔行政部〕

**#5 国と地方の協議の場(平成25年度第3回)を開催し、森会長が出席**

12月12日、国と地方の協議の場が官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、「経済対策」「平成26年度予算編成及び地方財政対策」「地方分権の推進」について協議を行った。

冒頭、安倍総理大臣からは、「去る5日に好循環実現のための経済対策をとりまとめた。今後、補正予算と現在編成している平成26年度予算によって、国と地方を通じた経済再生、財政健全化を同時に達成していく。全国を元気にするために皆さんと力を合わせていきたい。第二次地方分権改革はその残された課題である国から地方への事務・権限の移譲等を着実に実施するため、次期通常国会に第4次一括法案を提出する。今後も、地域の皆様の声を聞きながら、地方分権改革を新たな局面に向け、力強く進めてまいりたい」旨の発言があった。

協議に入り、まず、経済対策について西村内閣府副大臣から「好循環実現のための経済対策」について説明があった後、森会長からは、補正予算案で地方交付税の1・2兆円の措置についてお礼申し上げ、その早期の決定を期待している。アベノミクスに非常に期待を持っているが、まだまだ地方経済の状況は



「国と地方の協議の場」に出席する森会長

好転しているとは言い切れない状況である。今後とも地域経済の回復、前進については非とも国と地方とが連携、協力してまいりたい。消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するための給付措置が盛り込まれたが、総人件費の抑制のなかで、地方の仕事が増えるというようになると非常に努力のしがいがないということにもなりかね

ないので、地方も仕事が増えればそれだけ人件費が増えるということをは是非ともご理解いただきたい、等を発言した。

次に、平成26年度予算編成及び地方財政対策について、地方六団体からは、今回偏在是正ということで、法人住民税の一部を国税化するということになったが、交付税の額が増えないと偏在是正機能は発揮できない。そのためには歳出の特別枠と歳入の別枠加算が維持されないと、単に別枠加算で国が出しているものが地方の法人税に振り替わっただけとなってしまう、地方の地域経済は守れない。是非とも偏在是正をし、地域を隅々までアベノミクスの恩恵を行き渡らせるためにも歳出をしっかりと積み、そして別枠加算を維持することを願う、旨を発言した。

森会長からは、まず、税制改正については、償却資産に係る固定資産税とゴルフ場利用税が堅持されたことを感謝する。車体課税についても、関係者が大変努力をされたと思うが、今後、細部の検討の中で地方への支障が生じないように願う。地方交付税については、歳出特別枠の充実と地方交付税の別枠加算については、きちんと堅持をしていただく中で、地方も更なる経済対策に向けて努力していきたい。また、地方法人課税の見直しについては、市町村の法人課税分も対象とされ

ているが、大きな影響が生じる団体もある中で、具体的な制度の内容をできるだけ早期に明らかにしていきたい、等を発言した。

次に、地方分権改革の推進について、新藤地方分権改革担当大臣から配布資料に基づいて説明があった後、地方六団体からは、規制緩和の分野で地方の自主性を尊重してもらいたい。できる限り広く頑張る地方を認めて、その中で動けるようにしてもらいたい、等の発言をした。森会長からは、例えば、農地転用や日本の活力につなげていくためにNPO団体等の活動などについての規制緩和をお願いしたい、等を発言した。

最後に菅官房長官から、経済対策や地方財政対策等、本日の会議での地方の皆さんからのご意見を踏まえて適切に対応して参りたい。地方分権については、次期通常国会に第4次一括法を提出して第2次分権改革に一区切りをつけたい。特に、頑張る地方の応援、規制緩和に確り取り組んで行きたい、旨の発言があった。

【企画調整室】

#6 「平成26年度与党税制改正大綱について」  
(全国市長会会長コメント)を公表

12月12日、与党において、「平成26年度税

制改正大綱」が決定されたことを受け、森会長は、「平成26年度与党税制改正大綱について」(全国市長会会長コメント)を公表した。

同コメントでは、①市町村の基幹税目である償却資産に係る固定資産税や、ゴルフ場利用税について、現行制度が維持され、与党関係者に感謝するとともに、②軽自動車税の税率を引き上げ、市町村の自主財源の充実確保が図られたことについて評価した。

また、③四輪等の軽自動車については平成27年度以降の新規取得者を対象としているなど、自動車取得税の軽減、廃止に伴う補てん措置として必ずしも十分なものとなっており、今後の市町村財政運営に支障が生じることのないよう適切な財源措置を確実に講じること、④法人住民税の一部を国税化し地方交付税の原資とすることは国の歳出削減のために行うのではないことを明確にするとともに、別枠加算を維持すること等により、必要な地方交付税総額を確保することや、⑤同大綱で消費税率(国・地方)10%段階において偏在是正措置をさらに進めるとされていることに対して、その制度設計に当たっては、都市自治体の意見を十分踏まえ、幅広く検討することについて求めた。

【財政部】

## 平成25年全国市長会を取り巻く主な動き

### ■第83回全国市長会議等を開催

6月5日、第83回全国市長会議等を開催。「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」「地震・津波等防災対策の充実強化に関する決議」「東京電力福島第一原子力発電所事故への対応と原子力安全対策等に関する決議」「真の分権型社会の実現を求める決議」「国による地方公務員給与削減要請に対する決議」「都市税財源の充実強化に関する決議」「社会保障制度の充実強化に関する決議」の7件の決議を決定。同会議において、森・長岡市長が会長に三選。

また、前日の6月4日、「市長フォーラム2013」を開催、九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長の唐池恒二氏から「観光からまちづくりへ」と題して講演。

### ■全閣僚を構成メンバーとする地方分権改革推進本部設置

政府は、3月8日、地方分権改革の推進に関する施策の総合的な策定及び実施を進めるため、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成メンバーとする「地方分権改革推

進本部」の設置を閣議決定。同本部の設置に伴い、前政権において設置された「地域主権戦略会議」は、同日付で廃止。

また、政府では、地方分権改革担当大臣の下に、地方分権改革について、専門的かつ事務的な検討を行うために、新たに、地方団体の関係者も参加する「地方分権改革有識者会議」を設置。

### ■新第3次一括法が成立

6月7日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(新第3次一括法)」が成立。

新第3次一括法は、平成24年通常国会に提出され、廃案となった第3次一括法案の事項に加え、地方からの提案を盛り込んだ第4次見直しに係る事項について、関係する74法律を一括して改正する法案として、再度、平成25年通常国会に提出されたもの。

### ■地方公共団体への事務・権限の移譲等に関する当面の方針が決定

政府の「地方分権改革有識者会議」におい

て検討されてきた、国から地方への事務・権限の移譲について、9月13日、地方分権改革推進本部において、「国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に関する当面の方針」が決定。

「当面の方針」において検討対象となつていく国の事務・権限に係る100事項、及び第30次地方制度調査会答申で示された都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等については、「有識者会議」において、具体的な検討・調整等が進められ、12月10日に「事務・権限の移譲等に関する見直し方針案」を了承併せて、地方分権改革について、これまでの国と地方の取組みを振り返り、今後の進むべき方向を明らかにする「地方分権改革の総括と展望(中間とりまとめ)」を決定。

また、12月20日には、「地方分権改革推進本部」において「見直し方針案」が決定され、同日、閣議決定。「見直し方針」に盛り込まれた事項については、所要の一括法案等が平成26年の通常国会に提出される予定。

### ■第30次地方制度調査会が答申を取りまとめ

第30次地方制度調査会において、都道府県から指定都市への権限移譲、中核市・特別市の統合、より弾力的な広域連携制度等が盛り込まれた「大都市制度の改革及び基

礎自治体の行政サービス提供体制に関する  
「答申」を取りまとめ、6月25日、安倍総理に  
手交。

■「全国市長会の緊急アピール」国による地  
方交付税削減・地方公務員給与削減要請に  
ついて―を取りまとめ

政府は、1月24日、地方公務員給与につ  
いても、各地方公共団体において速やかに  
国に準じて必要な措置を講じるよう要請す  
ることを閣議決定。1月27日、平成25年7  
月から国家公務員と同様の給与削減を実施  
することを前提として、地方公務員給与を  
削減するとした地方財政対策を決定。1月  
28日、新藤・総務大臣が、地方公務員給与  
の削減に理解を求める大臣書簡を送付。

本会では、地方公務員給与の決定に国の  
方針の押し付けを行わないこと、地方公務  
員給与の今後のあり方については、総務省  
と地方側とで検討する場を設け、地方の意  
見を聞きながら検討すること等を再三要請  
するとともに、2月20日、「全国市長会の緊  
急アピール」国による地方交付税削減・地  
方公務員給与削減要請について―を取りま  
とめ、記者会見等において本会の主張をア  
ピール。

■東日本震災に係る被災市町村に対する  
人的支援派遣を決定

東日本震災に係る被災市町村に対する  
人的支援について、全国町村会、総務省及  
び被災県との協力により中長期的な職員派  
遣を実施し、約550名の派遣が決定。ま  
た、元職員等の情報提供により、約50名の  
採用等が決定（平成25年12月1日現在）。さ  
らに、平成26年度においても引き続き人的  
支援を依頼。

一方で、被災市町村において、復興事業  
の本格実施等に伴い膨大な事務が発生して  
いる状況に鑑み、事務手続きの緩和・簡素  
化等を国に対して積極的に働きかける必要  
があることから、4月5日、岩手、宮城、  
福島及び茨城の各県市長会からの提案を基  
に、全国町村会との連名による要請書を取  
りまとめ、復興大臣等に対し、計59項目に  
わたる事務手続きの緩和・簡素化を要請。  
5月21日、復興庁から本会に対し、同要請  
に関して13項目が対応可能と回答。

■災害対策法制の整備

特別警報の導入について、本会では、3  
月7日、気象庁に意見を提出。5月24日、  
特別警報の新設等を盛り込んだ「気象業務法

及び国土交通省設置法の一部を改正する法  
律」が可決・成立。

また、災害対策法制の見直しについて、  
本会では、行政委員会委員等意見照会  
の上、3月5日、各市の意見一覧を内閣府  
に提出。6月7日、災害対策基本法改正の  
第二弾として、避難行動要支援者名簿の作  
成や権限証明書の交付等を盛り込んだ「災害  
対策基本法等の一部を改正する法律」が可  
決・成立するとともに、6月17日、「大規模  
災害からの復興に関する法律」が可決・成立。

さらに、発生が懸念される南海トラフ地  
震、首都直下地震について、11月22日、「東  
南海・南海地震に係る地震防災対策の推進  
に関する特別措置法の一部を改正する法律」  
及び「首都直下地震対策特別措置法」が可決・  
成立。

災害への備えについては、12月4日、「強  
くしなやかな国民生活の実現を図るための  
防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が、  
12月5日、「消防団を中核とした地域防災力  
の充実強化に関する法律」がそれぞれ可決・  
成立。

■社会保障・税番号制度関係法案が成立

5月24日、「行政手続における特定の個人

を識別するための番号の利用等に関する法律」等が可決・成立し、5月31日に公布。それに先立ち、本会では、2月22日、内閣官房、総務省に対して意見を提出。

なお、本会ははじめ地方三団体では、地方共同法人 地方公共団体情報システム機構を設置するため設立委員会を開催し、委員長等の選出、同機構設立までのスケジュールなどの確認、設立準備室の設置など、準備を進行中。

■道州制に関する検討会議を設置

自由民主党、公明党において、道州制の基本法案について検討中であるが、本会では、道州制に係る基礎自治体の共通課題等について調査研究を行うため、6月5日、行政委員会の下に「道州制に関する検討会議（座長・清水・立川市長）」を設置。

■平成25年度税制改正及び予算編成

平成24年12月の総選挙により、平成25年度税制改正及び予算編成は19年ぶりに越年編成。

税制改正においては、個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充が措置されたものの、消費税率引上げに伴う車体課税の見直しや軽減税率の導入などについては、

平成26年度税制改正までに結論を得るとし、先送り。

また、地方財政対策については、平成24年度補正予算と合わせて「15ヶ月予算」の考え方に即して編成され、平成25年度の地方の一般財源総額は前年度の地方財政計画と同水準を確保。しかし、地方の財源不足の状況は改善せず、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を1年前倒しで活用（6500億円）するなどにより、財源を確保。

■消費税率引き上げに対応するための税制措置と「好循環実現のための経済対策」を策定

国は、いわゆる「税制抜本改革法」に基づき、消費税率（国・地方）について、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げることを確認。これに伴い、消費税率の引上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるため、経済政策パッケージとして、1兆円規模の税制措置（10月1日閣議決定と「好循環実現のための経済対策」（12月5日閣議決定）を策定。

■平成26年度税制改正

12月12日、自由民主党・公明党は「平成

26年度税制改正大綱」を決定。償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、いずれも現行制度を維持。

また、車体課税の見直しについて、①自動車取得税については、消費税率8%への引き上げ時において、家用自動車（軽自動車を除く）、営業用自動車及び軽自動車の税率をそれぞれ引き下げるとともに、消費税率10%引上げ時に廃止。②軽自動車税については、平成27年度以降に新規取得する四輪車等の新車の税率を引き上げることなどを明記。

さらに、地方法人課税の見直しについては、①消費税率8%段階で、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税原資化。②消費税率10%段階では、法人住民税法人税割の交付税原資化をさらに進め、地方法人特別税・譲与税を廃止するとともに現行制度の意義や効果を踏まえて他の偏在是正措置を講ずるなど、関係する制度について幅広く検討することを明記。

■プログラム法成立

政府は、10月15日、社会保障制度改革推進法に基づき、社会保障制度改革国民会議

の報告書等を踏まえ、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」（プログラム法案）を国会に提出、12月5日成立、同月13日公布・施行。

同法は、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療制度、介護保険制度等の改革について、改革の検討項目、改革の実施時期と関連法案の国会提出時期の用途を明らかにするとともに、消費税率引上げによる収入の活用等により必要な財源を確保すること、国保の改革を含め、地方自治に重大な影響を及ぼすものと考えられるものを講ずるに当たっては、地方6団体の代表者等と十分に協議を行い、その理解を得ることを目指すこと等を規定。

■生活保護法の一部を改正する法律・生活困窮者自立支援法成立

「生活保護法の一部を改正する法律案」及び「生活困窮者自立支援法案」が、第185回臨時国会に再提出され、12月6日に成立。特に、生活保護法については、昭和25年の法制定以来、約60年振りの抜本的な見直し。

同改正法は、必要な人には確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持しつ

つ、今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための所要の措置を講じるとし、平成26年7月1日に施行（一部平成26年1月1日施行）。

また、「生活困窮者自立支援法」は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講じるとし、平成27年4月1日に施行。

■中央教育審議会が教育委員会制度改革について答申

中央教育審議会は、12月13日、「今後の地方教育行政の在り方について（答申）」を取りまとめ、首長を執行機関、教育長を事務執行の責任者（首長の補助機関）、教育委員会を特別な附属機関とする制度改革案を提言。文部科学省は、同答申を踏まえて具体的な制度設計を行い、法律改正案を平成26年通常国会へ提出する予定。

■新たな農業政策に関する意見を決定

7月9日、TPP、経営所得安定対策、

農地集積・集約化対策に関する「新たな農業政策に関する意見」を決定。また、10月8日、新たに設置される農地中間管理機構の位置づけなど、「農地中間管理機構」（仮称）等に関する緊急意見を決定。さらに、11月13日、日本型直接支払制度や再生可能エネルギーに関する項目を加え、改めて「新たな農業政策に関する意見」を決定。

■新たなまちづくりを考える研究会を設置

平成25年11月13日開催の経済委員会において、同委員会の下部組織である「都市と観光に関する研究会」に代わり、少子高齢社会、人口減少時代を見据えた調査研究組織として、「新たなまちづくりを考える研究会」の設置を決定。同研究会は、平成25年度をもって発展的に解消することとされた「地域経済活性化全国協議会」の役割を継承。

■第75回全国都市問題会議を開催

10月10日、11日の両日、大分市において、「都市の健康〜人・まち・社会の健康づくり〜」をテーマに全国から約2000名の参加者を得て、第75回全国都市問題会議を開催。都市の健康づくりについて、人・まち・社会の総合的な観点から熱心に討論。